

町外転出

転出申出書

申請

年 月 日

届出人の氏名・日中に必ず連絡が取れる電話番号

届出人氏名	電話番号（ 自宅 ・ 携帯 ）
-------	-----------------

現住所（富士川町の住所）と世帯主氏名を記入してください

住 所	富士川町
世帯主氏名	生年月日 年 月 日

転出日はいつですか

転 出 日	令和 年 月 日
-------	----------

転出先住所はどちらですか（番地、方書まで記入）

住 所	
-----	--

転出先の世帯主はどなたですか

世帯主氏名	
-------	--

転出者はどなたですか（世帯全員の場合は世帯主の氏名を、世帯一部の場合は該当者の氏名・生年月日を記入してください）

世帯全員	世帯主名を記入		
世帯一部	転出者名を記入	生年月日	年 月 日
		生年月日	年 月 日
		生年月日	年 月 日

マイナンバーカードによる転出の希望 あり ・ なし

※「転出証明書」を返送しますので、必ず転入の手続きをしてください。

◎郵送による転出届

1 届出できる方

郵送による転出届は、ご本人または同一世帯の方に限ります。
代理人による届出は受付できません。

2 転出申出書 様式

以下の内容を便せんなどにご記入いただくか、様式をダウンロードしてください。

- ・届出人:手続きをする人の氏名・日中に必ず連絡がとれる電話番号
- ・現住所:富士川町の住所・世帯主の氏名・生年月日
- ・転出日:実際に新住所に住み始めた年月日
- ・転出先:新住所及び世帯主の氏名
- ・転出者:転出された方全員の氏名・生年月日

3 本人確認書類写し(届出人本人のもの)

- ・1点での証明:運転免許証、マイナンバーカードなど(顔写真付きのもの)
- ・2点以上での証明:国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療保険被保険者証、介護保険被保険者証、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書など

※郵便請求では、本人確認に加え、住所確認も必要です。

旅券(パスポート)、年金手帳、国保以外の健康保険被保険者証では住所の確認ができません。
もう1点住所が記載された証明書のコピーを同封してください。
いずれもお持ちでない場合は、事前にご連絡ください。

4 返信用封筒 ※

返信用封筒には、転出者の新しい住所、氏名をご記入いただき、切手を貼付してください。
(お急ぎの場合は「速達」と表記し、速達分の切手を貼ったものをご用意ください。)
「転出証明書」を返送しますので、必ず転入の手続きをしてください。

※マイナンバーカードをお持ちで、カードにより新しい市町村への転入を行われる方は証明書を発行しません。

その旨記載のうえ、返信用封筒は同封せず、申請書をお送りください。

また、転出に伴い、各担当課での手続きやご連絡などがある場合がありますので、事前にお問い合わせ願います。

5 請求書送付・お問い合わせ先

〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1134番地
富士川町役場 町民生活課 戸籍担当 ☎0556-22-7208(直通)